参考資料１－２

防災意識の向上について（防災教育･周知啓発）（参考資料）

令和7年４月４日
内閣官房 防災庁設置準備室

（参考）第1回防災庁設置準備アドバイザー会議における主な意見（防災教育・啓発関係）

- 義務教育の前段階である幼児に対して防災教育を行うと、保護者も学ぶことになる。生涯学習としての防災教育を展開すべき。
- 行政が対策を強化することは重要だが、行政が対策の強化を図れば図るほど、国民の行政への依存心が高まり、適切な避難行動等をとらなくなることを懸念。防災は、「行政サービス」ではなく「行政によるサポート」になってきていることを社会全体で共有する必要がある。
- 災害時の避難等において、国民の対応力をどう高めるかについて議論を深める必要がある。
- 国民は我が事として対処しなければいけないという災害の心構えを普段から持つことが重要。
- 平時の生活を向上させる取組が災害時の対応につながるフェーズフリーの考え方が重要。
- 災害対応のシビルミニマムを決めて、それ以上は住民自らが対応するという考え方が重要。
- 国力が残っているうちに、事前防災、特に予防力を高める防災対応を徹底する必要があることについて、国民のコンセンサスを得ることが必要。
- 減災コミュニケーションについて、健康（公衆衛生）の分野のように個人が目指すべき指標がないことから、国民が主体的に防災に取り組むための仕掛けや工夫が必要。教育・啓発面では、「意識」を高めようとする従来のアプローチではなく、「行動」を引き出すようなスタイルを重視すべき。

TEAM防災ジャパン

○TEAM防災ジャパンは、内閣府と協力して、全国各地で活躍する多様な防災の担い手を育成・応援するための人材ネットワーク。防災の担い手にとって有用なコミュニティや企業等による共助の防災活動等に関する情報をポータルサイトやSNS等で紹介。オンラインも活用して参加者の交流・情報交換を促進。
○ぼうさいこくたいでは、内閣府と連携して、出展者等の交流や情報交換を図るための「大交流会」等を開催。

ポータルサイト

https://bosaijapan.jp/

ぼうさいこくたいでの多様な防災の担い手との交流

●ぼうさいこくたい2024での「大交流会」の開催
ぼうさいこくたい2024において、内閣府と連携して、出展者等が交流や情報交換を行うための「大交流会」を開催し、300名以上が現地参加。

●ぼうさいこくたい2024での「オリジナルセッション」の開催
ぼうさいこくたい2024では、内閣府と連携して、注目度の高い3つのテーマによる「オリジナルセッション」を開催。
セッション①「個別避難計画の最前線～地域で、保健で、福祉で、学校で～」
セッション②「能登半島地震・南海トラフ臨時情報と耐震化・まちづくり」
セッション③「大災害時の自治体間連携 ～対口支援と女性派遣を中心に～」

メールマガジン・SNS

- 全国の防災の担い手に向けて、コミュニティや企業等による共助による防災活動等に関する情報を定期的に発信するメールマガジンを発行（登録者：約1,300人）
- SNS （Facebook、Twitter） でもセレクトした情報を発信。

アドバイザー

鍵屋　一　(跡見学園女子大学教授)
中川　和之 (時事通信社客員解説委員)
福和　伸夫 (名古屋大学名誉教授)
加藤　孝明 (東京大学教授)
浅野　幸子 (減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)

防災教育チャレンジプラン

○全国の防災教育に意欲を持つ団体・学校・個人等から防災教育に係る取組プランを募集し実践団体として選出し、１年間有識者の助言や活動資金等の支援を実施。
○実践内容、得られた教材や教育手法、実践する際の留意事項等について、これまでホームページを通じて広く公開・共有。
○平成16年度より開始し、令和６年度末までの20年間で延べ350件以上の取組事例を支援。
○令和７年度は、時代に即した**「多様な主体と連携した防災教育」「火山防災教育」「令和6年能登半島地震など近年の災害経験や教訓などを踏まえた防災教育」**を歓迎テーマとして実践団体を募集。

主な活動内容

➢ 防災教育チャレンジプラン実践団体への支援

○実践団体のニーズや事情を踏まえ、有識者からアドバイスや関連情報を提供
○報告会・交流会等を通して、他の実践団体や　有識者との交流の機会を提供
○最大30万円の活動支援金
○約１年間の実践活動の成果を評価し、優良な活動を行った団体を表彰

令和６年度実績	令和７年度実績
○応募団体：26団体	○応募団体：**63団体**
○実践団体：12団体	○実践団体：**13団体**
○表彰団体：５団体	

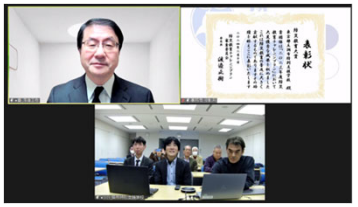
オンライン表彰式の様子

令和７年度募集リーフレット

➢ 防災教育交流フォーラムならびに活動報告会

○防災教育行政関係者による基調講演、防災活動を実践している団体と有識者による意見交換
○実践団体の活動報告及び有識者の改善提案・助言

防災教育交流フォーラムの様子

オンライン活動報告会の様子

➢ 防災教育活動の実践事例の紹介

○ホームページ※を通じて、実践事例を広く公開

※令和６年度より「TEAM防災ジャパン」サイト上に移行

＜ 実践団体の成し遂げた成果　～岩手県釜石東中学校（2010年度優秀賞）の取組例～

小中合同訓練

ボランティア体験

安否札の作成

釜石東中学校では、「助けられる人」から「助ける人」への防災教育として被災者を出さないことを目的とし、全校生、全教員、そして地域と連携して、安否札を校区内全世帯に配布する活動や小中合同での避難訓練、これまでの被災記録の伝承などが実施された。
平成23年3月11日の震災時には、その活動の経験を活かし、近くの小学校の生徒も含めて犠牲者をほぼ皆無に抑える快挙を成し遂げた。

「NIPPON防災資産」の認定制度

背景

○近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは‥」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。

○一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

○地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」（以下、「防災資産」という。）として認定する制度を新たに創設。

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

○認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

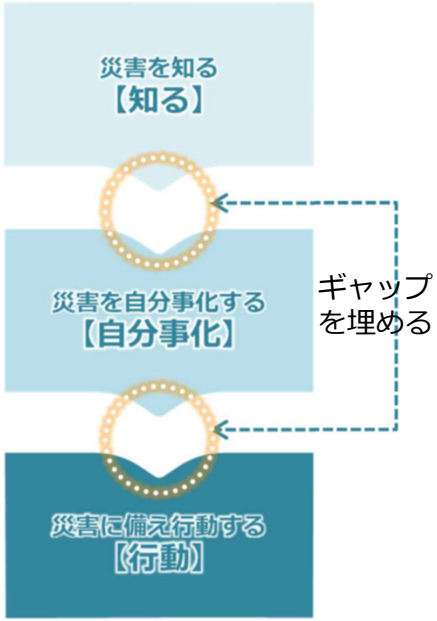

内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣による認定

○ 全国の都道府県等を通じて防災資産の認定候補を抽出し、内閣府特命担当大臣（防災担当）、国土交通大臣が令和６年度に優良認定：11件、認定：11件を認定

・「NIPPON防災資産」認定証の授与（R6.9.5）

・ウェブサイト等でコンテンツを紹介　　等

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ

NIPPON 防災資産

【優良認定】3.11伝承ロード

（一般社団法人　3.11伝承ロード推進機構、震災伝承ネットワーク協議会）

■「教訓が、いのちを救う。」という明確なコンセプトのもと、東日本大震災関連の震災伝承施設のネットワーク化による防災に関する様々な取組や活動が行われている。

■官民一体の「東北復興ツーリズム推進ネットワーク」設立、外国人も含めた旅行教育の訪問先となっている「東北復興ツーリズム」を推進している。

3.11 DENSHO ROAD 東北復興ツーリズム 希望と学びを未来へ。

【優良認定】洞爺湖有珠火山マイスター

（洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会）

■「洞爺湖有珠火山マイスター制度」（2008年より運用）による、持続可能な人づくりの仕組が構築されている。

■教育旅行の受け入れをはじめとして他地域からの観光客等に対するガイドを通じて、他地域への災害伝承や地域防災の取組の紹介等、積極的な取組が行われている。

【優良認定】えちごせきかわ大したもん蛇まつり

（えちごせきかわ大したもん蛇まつり実行委員会）

■昭和42年の羽越水害後20年を契機に始まった大蛇伝説と交え水害を伝承する祭。

■水害発生日の数字に合わせ、82.8mの大蛇を竹と藁で作成し、村内を練り歩き、高台に移動。